平成25年度事業報告

私立学校は、公教育の担い手として、建学の精神と理念に基づく特色ある教育を実践していることから、都民から大きな期待が寄せられています。

特に、東京都においては、私立学校に在学する児童生徒等の割合が、高等学校では約6割、幼稚園や専修学校では9割を超えているなど、学校教育における私立学校の役割は重要不可欠なるものとなっております。

しかし、少子化の進行に伴う教育対象人口の減少や引き続く大きな公私格差など、私立学校を取り 巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成25年度は、事業計画に基づき、「私立学校における教育環境の充実と向上のための支援」及び「都民の修学上の経済的負担を軽減するための支援」として、振興資金融資事業、各種助成事業、退職資金事業、教職員研修事業、保護者負担軽減事業などについて、着実に業務を執行してまいりました。

今年度は以下の事業について、新たな取り組みを行いました。

振興資金融資事業については、耐震化事業に係る補助金が交付されるまでの間、一時的な資金繰り に必要な経費を融資する「つなぎ資金」制度を新たに導入しました。

このほか、「私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業」、「私立幼稚園防災備蓄整備費助成事業」を新規防災対策事業として実施しました。

退職資金事業については、財政の長期的健全性と安定的継続を図るため、制度検討委員会において、今後の事業のあり方について検討を行いました。

また、学校研究助成事業においては、教職員が行う教育研究活動に対して、経費の一部を助成するほか、本年度は、審査会における研究助成事業審査基準を制定し、申請及び成果報告の際に適正な審査を行い、特に優秀な研究に対して表彰を行いました。

さらに、保護者負担軽減事業においては、「私立高等学校海外留学推進助成事業」を開始し、私立 高等学校に在学している生徒が、国際的な視野を広げるために学校主催の海外留学プログラム等へ参 加する費用を助成しました。

このほか、平成26年4月からの、所得制限の導入等、就学支援金の制度改正に対応するため、事務センターの移転等に取り組みました。

今後も、私学の総合的な支援機関としての役割を十分認識するとともに、公益財団法人としての社会的責任を自覚した上で、私学団体及び東京都との連携を図りつつ、都内私立学校及び保護者等に対する振興施策を実施してまいります。

平成25年度 東京都私学財団 事業体系

1. 学校施設の整備等のための融資・助成

(1) 振興資金融資事業

(2) 老朽校舎改築促進対策利子補給事業 (3) 私立専修学校等耐震化事業費助成事業 (4) 私立学校耐震化普及啓発事業 (5) 私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業 I. 私立学校における教育環境 の充実・向上のための支援 2. 教育設備の改善・充実のための助成 (1) 私立学校ICT整備費助成事業 (2) 私立幼稚園·小学校教育環境安全基盤強化費助成事業 (3) 私立専修学校教育環境整備費助成事業 (4) 私立幼稚園防災備蓄倉庫整備費助成事業 3. 教職員の待遇安定化のための資金の交付 (1) 教職員退職資金事業 4. 教職員の資質向上のための研修・助成 (1) 教職員研修事業 (2) 海外研修事業 (3) 私立学校研究助成事業 私 (4) 教育調査研究事業 立 (5) 公開講座事業 学 校 (6) 教育活動支援事業 教 育 の 5. 学校経営に関する助言・相談 振 興 (1) 経営相談事業 (2) 建築相談事業 6. 学業優秀者等の顕彰 (1) 教育振興表彰事業 7. 私立学校に関する広報活動 (1) 私学情報提供事業 (2) 私学資料管理事業 (1) 私立高等学校等授業料軽減助成金事業 (2) 私立高等学校等就学支援金事業 Ⅱ. 都民の修学上の経済的負担 (3) 東京都育英資金貸付事業 を軽減するための支援 (4) 入学支度金貸付資金融資事業 (5) 私立高等学校定時制·通信教育振興奨励費助成事業 (6) 私立高等学校海外留学推進助成事業

I. 私立学校における教育環境の充実・向上のための支援

1. 学校施設の整備等のための融資・助成

学校施設の整備や学校運営に要する経費に対して、必要な資金を融資するほか、老朽施設の耐震化を促進するための助成等を行いました。

(1) 振興資金融資事業

私立学校における教育施設の整備及び経営の安定化を図るため、必要な資金の融資を行いました。

融資件数は34件、融資額は46億6,340万円となり、前年度実績と比べ、融資件数は4件増加し、融資額も6億4,900万円の増加となりました。なお、耐震化事業の補助金が交付されるまでの間、一時的な資金繰りに必要な経費を融資する「つなぎ資金」制度を導入しました。

(2) 老朽校舎改築促進対策利子補給事業

建築後30年以上を経過している、又は昭和56年以前の旧耐震基準により建てられた校舎等の改築を促進するため、私立学校が日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた資金について、返済に係る利払い額の一部を利子補給金として交付しました。

対象校数は延べ 27 校、利子補給額は 1,256 万円余となり、前年度実績と比べ、利子補給額は 225 万円余の減少となりました。

(3) 私立専修学校等耐震化事業費助成事業

私立専修学校及び各種学校における校舎等施設の耐震診断、耐震補強工事等に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は 18 校、助成額は 14 億 5,597 万円余となり、前年度実績と比べ、助成校数は 18 校減少しましたが、助成額は 2 億 2,048 万円余の増加となりました。

(4) 私立学校耐震化普及啓発事業

校舎等の耐震化促進を図るため、耐震診断等が未実施の学校に建築士を派遣し、簡易耐震 診断を行うとともに、耐震補強工事等の実施に向けた相談に応じ、計 23 校に建築士を派遣 しました。

(5) 私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業 (新規事業)

学校施設の耐震化を促進するため、校舎等における非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は102園・校、助成額は4億5,352万円余となりました。

2. 教育設備の改善・充実のための助成

教育環境の充実を図るため、新たな設備・機器の導入や私立学校における防災力の向上を目的 とした備品等の整備に要する経費について、必要な資金の一部を助成しました。

(1) 私立学校ICT整備費助成事業 (平成 25 年度をもって事業終了)

私立学校における情報通信技術(ICT)の環境整備として、電子黒板を活用するための機器の導入及び設置に必要な経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は100校、助成額は1億1,828万円余となり、前年度実績と比べ、助成校数は8校増加し、助成額も3,003万円余の増となりました。

(2) 私立幼稚園・小学校教育環境安全基盤強化費助成事業

(平成25年度をもって事業終了)

私立幼稚園及び小学校における幼児・児童等の安全確保及び教育に使用する器具等の維持、補修に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は37園·校、助成額は347万円余となり、前年度実績と比べ、助成校数は9園·校減少し、助成額も81万円余の減少となりました。

(3) 私立専修学校教育環境整備費助成事業

私立専修学校の教育条件の充実及び教職員の資質向上を図るため、教育環境の整備に要する経費の一部を助成金として交付しました。

助成校数は 123 校、助成額は 3 億 2,425 万円余となり、前年度実績と比べ、助成校数は 6 校増加し、助成額も 4,531 万円余の増加となりました。

(4) 私立幼稚園防災備蓄倉庫整備費助成事業 (平成 25 年度時限事業)

地震等による災害発生時に園児の安全を確保するため、防災用品を保管する備蓄倉庫の整備に要する経費の一部を助成金として交付しました。助成対象数は224 園、助成金額は1億2,135万円余となりました。

3. 教職員の待遇安定化のための資金の交付

教職員の待遇をより良いものにし、安心して教育活動が行える環境を整備するため、教職員への退職金の支給に必要な資金を設置者に対して交付しました。

(1) 教職員退職資金事業

加入者(退職資金事業に加入している学校設置者)からの負担金及び東京都からの補助金、並びに積立資産の運用益を原資として、教職員の退職時に退職資金を交付しました。

退職教職員 2,705 名に対する退職資金として 127 億 1,234 万円余の交付実績となり、前年 度実績に比べ、退職教職員数は 187 名増加し、交付額も 3 億 2,489 万円余の増加となりました。

また、財政の長期的健全性と事業の安定的継続を図るため、制度検討委員会において、今後の事業のあり方について検討しました。

4. 教職員の資質向上のための研修・助成

教職員の知識・技能の習得を様々な視点から捉え、教育現場等において役立つ事例や時代の要請に応じた社会環境の変化などをテーマとした研修を行いました。

(1) 教職員研修事業

教職員の資質向上及び教育内容の充実を図るため、日頃の授業や学校運営等において実践できるよう、社会・経済の動向や専門的な知識・技能の習得を目的とした研修を実施しました。

(2) 海外研修事業

教員の国際的な視野の拡大及び教育活動の充実を図るため、海外の学校教育機関を視察し、 教育制度等を調査するとともに、文化、社会事情等についての理解を深めることを目的とする 研修を実施しました。オーストラリア(メルボルン、シドニー)の教育機関等8施設を11名 (団長・事務局職員含む)で視察しました。

(3) 私立学校研究助成事業

教職員が行う教育研究活動の充実を図るため、個人又は共同で行う研究活動に対して、必要な経費の一部を助成金として交付しました。

平成25年度は新たに、審査会における研究助成事業審査基準を制定し、申請及び成果報告の際に適正な審査を行い、当初申請のあった41件中25件に498万円余を助成しました。このうち、最も優秀な研究1件について表彰を行いました。

(4) 教育調査研究事業

私立学校教育の充実を目的として、学校等の要望を踏まえた参考書籍の発行を行います。 本年度は、学校職員向けに「事務処理手引」(専修各種学校編)の改訂版を作成し、対象となる会員校への配付をしました。

(5) 公開講座事業

日常の様々な社会事象を反映させたテーマを設け、教職員だけではなく、広く一般都民を対象とした公開講座を開催しました。第1回目は林修氏を講師に迎え、「いつやるか?今でしょ!~『伝える』言葉と『伝わる』言葉~」を開催しました(参加者 452 名)。第2回目は今井孝成氏を講師に迎え、「食物アレルギー~正しい知識を対応方法~」を開催しました(参加者 415 名)。

(6) 教育活動支援事業

私学団体が実施する教員等を対象とした教育研究大会を支援するため、助成金の交付及び後援 名義の付与等を行いました。

5. 学校経営に関する助言・相談

私立学校を運営する上で抱える諸問題について、専門家の助言を交えた相談の場を設け、問題の解決に向けた支援を行いました。

(1) 経営相談·建築相談事業

教職員、保護者等に係る法律問題や学校運営における経営診断・会計処理等について、また学校施設の耐震化等への取り組みを支援するため、本財団の顧問弁護士、公認会計士(本財団経営相談員)並びに一級建築士(本財団建築相談員)による専門家が相談に応じました。

6. 学業優秀者等の顕彰

在学中に規則正しい生活を送り、優れた成績を修めるとともに、他の模範となった生徒等に対して、その業績を称え顕彰しました。

(1) 教育振興表彰事業

生徒等が行った学習活動、文化・スポーツ活動及び奉仕活動等について、その業績を称えるため、「東京都私学財団賞」を授与しました。個人賞、団体賞あわせて304件の表彰を行いました。

7. 私立学校に関する広報活動

本財団の活動状況について、ホームページ等を通じ、学校及び一般都民に広く周知することにより、公益財団法人としての健全性、透明性の確保を図るとともに、事業の最新情報を提供しました。

(1) 私学情報提供事業

本財団の事業について、学校及び一般都民に対し広く周知を図るため、広報活動を行いました。

① 奨学金事業の案内

私立高等学校等を目指す生徒、保護者向けに学費負担軽減制度の概要をまとめたパンフレットを作成し、「東京都私立学校展」等において配付しました。

② ホームページによる情報提供

私立学校教育の振興を目的とした財団の活動内容を、学校や一般都民に広く周知するため、事業の最新情報を掲載したほか、財務状況等の公開を行い、公益財団法人としての健全性、透明性の確保に努めました。

③ 企画展等における相談受付

「東京都私立学校展」等、私学団体及び東京都が実施した進学相談会等において、学費負担軽減制度について保護者への説明や相談に応じました。

Ⅱ. 都民の修学上の経済的負担を軽減するための支援

1. 保護者の負担を軽減するための助成・融資

私立高等学校等への進学を希望する生徒や在学生の保護者の経済的な負担を軽減するため、授業料等に係る費用の一部について、助成金の交付や資金の融資を行いました。

(1) 私立高等学校等授業料軽減助成金事業

東京都内に住所を有し、都内及び都外の私立高等学校等に在学している生徒の保護者の経済的 負担を軽減するため、授業料に係る費用の一部を助成金として交付しました。

通常申請・特別申請分は、対象者数は 38,706 名、助成額は 42 億 9,573 万円余となり、前年度 実績に比べ対象者数は 526 名減少し、助成額も 4,432 万円余の減少となりました。

(2) 私立高等学校等就学支援金事業 (事務受託事業)

東京都が「高等学校等就学支援金事業」を実施するにあたり、学校への支援金の交付並びに 保護者等に対する手続きの円滑化を図るため、申請書類の受付・確認や問い合せ対応についての 業務を東京都からの受託事業として実施しました。

(3) 東京都育英資金貸付事業

東京都内に住所を有し、国公立又は私立の高等学校等に在学する生徒等のうち、勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒等に対して、修学上必要な学資金の一部について無利息で貸付けを行いました。

対象者数は 6,048 名、貸付額は 24 億 3,782 万円余となり、前年度実績と比べ、対象者数は 164 名減少し、貸付額も 6,354 万円余の減少となりました。

なお、平成25年度は、東日本大震災及び平成26年の台風26号に伴う被災生徒等を支援するため、当該生徒を対象とした特別募集を行いましたが、貸付けはありませんでした。

(4) 入学支度金貸付資金融資事業

私立高等学校等に入学する生徒の保護者に対して、学校設置者が入学時に必要な費用の一部を 無利息貸付する場合に、その貸付原資を融資しました。

対象者数は 912 名、融資額は 1 億 8,240 万円となり、前年度実績と比べ対象者数は 126 名減少し、融資額も 2,520 万円の減少となりました。

(5) 私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費助成事業

定時制課程又は通信制課程を有する私立高等学校設置者のうち、在学する生徒に対して教科 書等の給与事業を行う場合に、必要な経費の一部を助成金として交付しました。

(6) 私立高等学校海外留学推進助成事業 (新規事業)

都内私立高等学校に在学している生徒が、国際的な視野を広げるために、対象となる海外留学プログラムに参加するとき、保護者が学校等に支払う参加費用の一部を助成金として交付しました。計 40 校、177 名に対し、1 億 3,500 万円余を交付しました。

法 人 管 理

(1) 会員の状況

平成26年3月31日現在の会員の状況は、次のとおりです。

【普通会員】

本財団の目的、事業に賛同する学校設置者(会員規程第4条)

区分	学校数	会員校数	加入率
幼 稚 園	848	782	92.2 %
小 学 校	53	53	100 %
中 学 校	187	186	99.5 %
高 等 学 校	240	240	100 %
特別支援学校	4	3	75 %
高等専門学校	1	1	100 %
専修・各種学校	564	268	47.5 %
合 計	1, 897	1, 533	80.8 %

※学校数は、平成25年5月1日現在の学校数(休校含む)です。(平成25年度学校基本調査より) ※高等学校には、通信制課程単独校4校を含みます。

【特別会員】

本財団の目的、事業に賛同し基本財産に出捐した法人及び団体(会員規程第5条)

17.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1					
区 分	会員数	法 人・団 体 名			
地方自治体	1	東京都			
私学団体	4	東京都私立幼稚園連合会 東京私立初等学校協会 (一財)東京私立中学高等学校協会 (公社)東京都専修学校各種学 校協会			
金融機関	4	みずほ銀行 三菱東京 UFJ 銀行 三井住友銀行 りそな銀行			
合 計	9	-			

【賛助会員】

本財団の目的、事業に賛同し、本財団の活動を賛助する法人、団体並びに個人(会員規程第6条)

区 分	会員数	企	業	名	
一般企業	1	三幸ファシリティーズ(株)			
合 計	1		_		

(2) 役員会等開催状況

本財団の業務を執行するため、運営理事会を12回、理事会を5回、評議員会を1回、監事会を2回開催しました。